

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和5年3月13日発行

連続発生!!

新潟県の養鶏場で

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認!!

令和5年3月12日に、新潟県胎内市の家きん農場で、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。今回の発生は、国内79例目で、胎内市での発生は、78例目に続き2件連続です。概要は以下のとおりです。

○農場所在地：新潟県胎内市

飼養状況：採卵鶏 約33万羽

- ▶ 3月11日、新潟県胎内市の家きん農場から、家きんの異状が見られる旨の通報を受け、農場の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。
- ▶ 3月12日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

R5.3.13時点

発生都道府県	発生件数	殺処分羽数
1道 24県	79件	約1,603万羽

● : これまで確認された地点

★ : 胎内市(国内79例目)

★ : 胎内市(国内78例目)

近隣県での連続発生

渡り鳥の北帰行開始

国内79例目

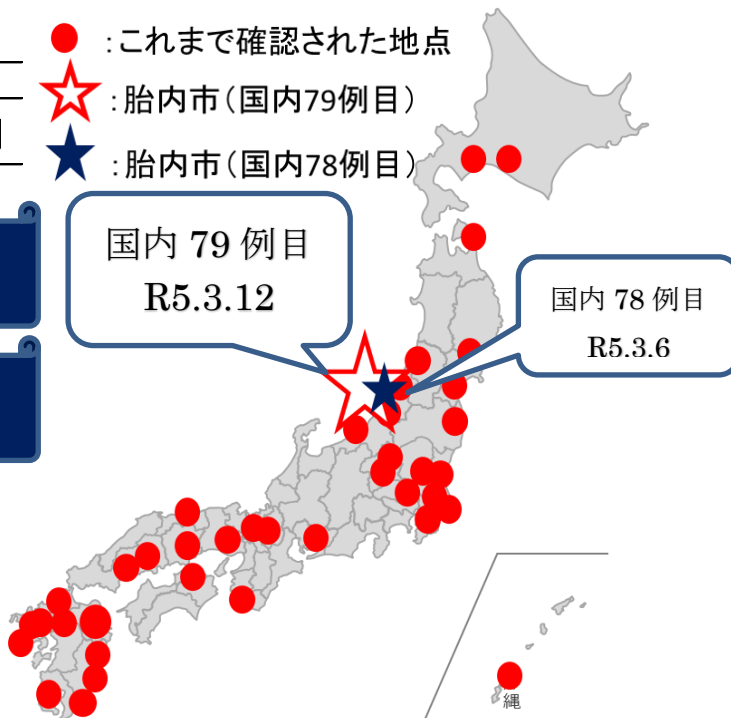
R5.3.12

国内78例目

R5.3.6

環境中のウイルス濃度上昇中

裏面に続きます



再度、人、野生動物、車両などからのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- | | |
|---|---|
| <p>① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底 ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用 ・上記措置の記録 | <p>② 野生動物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕 ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓 ・上記措置の定期点検 |
|---|---|

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
 - 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
 - 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください
- 最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357**